

平成三十年五月二十九日受領  
答弁第三〇七号

内閣衆質一九六第三〇七号

平成三十年五月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出総理大臣秘書官へのアポイント申し入れに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出総理大臣秘書官へのアポイント申し入れに関する質問に対する答弁書

一から六までについて

お尋ねの「当時の現状に即して妥当」、「行動規範」、「方針」等の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難であり、また、個々の報道を前提としたお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。なお、柳瀬元内閣総理大臣秘書官は、平成三十年五月十日の参議院予算委員会において、参考人として、「私、総理秘書官になる前から・・・自分の心掛けとして、政府の外の人の話はできるだけ何うということを中心掛けております」、「あなたは二回会いましたからもう会いませんとか、あなたは一回会いましたからもう会いませんとか、特にそういうルールがあるわけではございません」等と答弁したところであると承知している。